

平成 28 年 6 月 17 日

各 位

株式会社池田泉州銀行

「女性活躍推進法」に基づく優良企業として  
「えるぼし」企業認定の最上位である「三つ星レベル」を取得

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田 博久）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」）に基づき、平成 28 年 6 月 2 日、厚生労働大臣より「えるぼし」企業として「三つ星レベル」の認定を受けました。このレベルの認定を受けたのは、大阪府の地域金融機関では初めてとなります。

この認定制度は、女性活躍推進法に基づき、厚生労働省に行動計画の策定・届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良であると評価された企業が「えるぼし」企業として認められる制度です。当行が取得した「三つ星レベル」は、3 段階ある認定のうち、最上位にあたります。

当行では、平成 25 年 12 月に「ダイバーシティ推進室」を設置し、女性の活躍推進やグローバル人材の育成など、全職員の「働き甲斐のある誇れる職場」づくりを進めるなかで、平成 32 年度末までに「女性支店長を 30 名程度、リーダー的職務にある者に占める女性割合を 30%以上」という目標を定めています。

採用活動においても、新入社員に占める女性比率は平成 27 年度に 50%、平成 28 年度に 58%と、女性を積極的に採用しております。これら女性社員の活躍を支援するため、頭取自らのメッセージや先進的な取組みを行う職場・ロールモデルなどを紹介する行内向け冊子「Diversity Report」を定期的に発行しています。

また今春には、育児休業からの復帰支援の一環として、先輩ママからのアドバイスなど、仕事と子育ての両立に関する多数のコンテンツを盛り込んだオリジナル手帳「プランニングダイアリー」を作成いたしました。

当行はこれからも独自の取組みを通して、多様な人材の活躍を推し進めることで、企業価値を向上させ、お客さまにより質の高い金融サービスの提供を行ってまいります。



認定マーク「えるぼし」



「Diversity Report」



「プランニングダイアリー」

以 上